

令和3年1月20日要請書に対する回答

1について

空母の横須賀への帰港時期や現状等からして、定期修理は始まっているものと理解しています。

なお、定期メンテナンスは空母の安全な運用・運航のためのものであると認識しており、連の作業について中止を申し入れる考えはありませんが、例年通り必要な情報については公表していきます。

2 (1) について

現在のところ警戒段階Bですが、部隊に対しては一段厳しい制限(B+)を課しているとのことです。

2 (2) について

Base Emploocs に日本人基地従業員は含まれています。

2 (3) ①について

日米合同委員会合意に基づき、米軍の施設・区域において入国する際は米側の検疫手続きがとられることとなりますが、昨年11月に外務省から、米軍関係者が日本へ入国する際は厳格な水際措置をとっている旨を米軍から説明を受けていると聞いています。このことから、米側として必要な対策は講じているものと理解しています。

2 (3) ②について

上記①と同日に外務省から、米本国等から入国する米軍関係者が日本の民間空港から入国する場合には、日本の検疫手続きを受けるとの説明を受けており、現在の各措置も当然適用されているものと理解しています。

3 ①②について

ご意見は様々あることは承知しています。今後において改善等を行う際には参考とさせていただきます。

4について

今回の組織改正は、渉外業務の向上を図るための両課の統合ですが、それぞれの役割は係単位として維持されます。頂いたご指摘のような基地対策機能の弱体化を招かぬよう今後もこれまでと変わらぬ対応をしていきます。